

平成30年度第1回西仙北地域協議会会議録

平成30年4月26日

西仙北地域協議会

平成30年度第1回西仙北地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	1
■委嘱状交付	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■職員紹介及び主要事業について	2
■会議録署名委員の指名	3
■協議	3
(1) 平成29年度西仙北地域枠予算の実績について	4
(2) 平成30年度地域枠予算の要望について	4
(3) 西仙北地域振興計画管理シートについて	8
■その他	16
■閉会	17
■署名	18

■日 時：平成 30 年 4 月 26 日（木）10 時 00 分から

■会 場：大仙市役所西仙北庁舎 3 階第 1 会議室

■出席委員：15 名

池田裕毅委員	加藤 真委員	金 啓一委員	今田秀俊委員
嵯峨幸恵委員	佐々木孝太郎委員	佐々木好美委員	佐藤主憲委員
信田 徹委員	俵谷武雄委員	豊巻一男委員	藤林 笑委員
堀江公子委員	武藤義治委員	吉田範子委員	

■欠席委員：2 名

進藤巖委員	田口 繁委員
-------	--------

■出席職員：8 名

佐々木繁隆（西仙北支所長）	田村 一彦（農林建設課長）
小山田幸哉（西仙北中央公民館長）	伊藤 滋泰（建設部用地対策課長）
進藤 玲子（健康増進センター西部参事）	湊谷 修二（包括支援センター西部主幹）
遠藤 隆伸（地域活性化推進室副主幹）	佐藤 剛（地域活性化推進室主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 支所長あいさつ
- 5 職員紹介及び主要事業について
- 6 会議録署名委員の指名
- 7 協 議
 - (1) 平成 29 年度西仙北地域枠予算実績について
 - (2) 平成 30 年度地域枠予算の要望について
 - (3) 西仙北地域振興計画管理シートについて
- 8 そ の 他
- 9 閉 会

(10 時 00 分 開会)

○小山田館長（以下「館長」と表記する。）

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ご案内しました時刻になりましたので、ただ今から平成30年度第1回西仙北地域協議会を開会いたします。

はじめに、次第の2委嘱状の交付を行います。

この度齋藤幸雄委員に代わり、新たに西仙北地域協議会委員に就任されました大沢郷地区集落会長会、会長の今田秀俊氏に委嘱状を交付いたします。

なお、委嘱状は市長に代わり、佐々木支所長が交付します。

お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。

【委嘱状交付】

○館長

これをもちまして、委嘱状交付を終了いたします。なお、今田委員の任期につきましては、前任者齋藤幸雄氏の残任期間となります。

次に次第の3佐々木会長がごあいさつ申し上げます。

○佐々木西仙北地域協議会会长（以下「会長」と表記する。）

おはようございます。

皆様御多様のところ御出席いただきましてありがとうございます。

昨年度は、御承知のとおり7月、8月の記録的な大雨、局地的ではありましたが、地震など、自然災害が同時期に集中いたしましたけれども、幸いに人的な被害がなかったということでお、良かったなと思います。

平成30年度も1ヶ月が過ぎようとしておりますけれども、ご覧のとおり桜も開花いたしまして、新しい気持ちで進んでいきたいという心境でございます。

今日は、第1回目ということで、平成29年度の地域枠予算の実績、それから、西仙北地域振興計画管理シート、それと地域枠予算の新規事業に関する案件が2件、継続事業に関する案件が3件ございまして、皆様から御審議いただくことになりましたので、どうかひとつよろしくお願ひいたします。

○館長

ありがとうございました。続きまして佐々木支所長からごあいさつを頂戴したいと思います。

○佐々木支所長（以下「支所長」と表記する。）

改めましておはようございます。

平成30年度「第1回西仙北地域協議会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

会長さんのお話にもありましたけれども、桜満開の季節となりました。

しかし、皆さん駐車場に車を停めた時、何だ今年桜咲いてないなと気付いた方もおられたと思います。

私も周辺いろいろ回ってみました。

刈和野地区でいいますと、愛宕公園とか大佐沢公園、やはりウソの被害とばかりは言えないかもしれませんけれども、5分咲き程度で散り始めという段階に入っているようで、寂しい気持ちになっています。

市民の方からも手入れをした方がいいのではないかという声がかかっておりますので、枠予算も厳しいわけですけれども正規な予算を確保しながら、満開の花を楽しめる環境を整えていければと感じているところです。

さて、3月の協議会でもお話ししましたけれども、西仙北支所、5月1日から中央公民館の職員も入りまして、2月には災害復旧事務所が開設し、森林組合、土地改良区を合わせまして総勢102名の在勤となります。

どうか職員ともどもよろしくお願ひしたいと思います。

新年度の事業等につきましては、この後、改めまして担当課の方から説明させていただきます。

災害復旧事業が急ピッチで進められており、支所管内大きな事業として明治150年の関連事業があります。アーカイブズで5月15日から展示会が開かれるなど、中央公民館、旧西仙北町時代の文書などが公開されます。また、大綱引きが縁で、韓国唐津市（タンジンシ）との交流10周年記念事業が当市で行われることになりますので、いろいろなことで皆様からご協力いただくことになろうかと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

最後に、本日は議事案件が多くなっておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、あいさつといたします。

○館長

ありがとうございました。

続きまして、平成30年度の西仙北管内の職員の紹介及び主要事業の説明に移りたいと思います。

今年度の西仙北支所の管理職、ほぼ変わっておりませんが、今日出席していない管理職も何人かおります。

担当課管理職から自己紹介と今年度の主要事業について説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

[自己紹介及び主要事業の説明]

- ① 市民サービス課長
- ② 農林建設課長
- ③ 西仙北中央公民館
- ④ 用地対策課長
- ⑤ 健康増進センター

- ⑥ 地域包括支援センター
- ⑦ 地域活性化推進室

○館長

以上、今年度西仙北地域管内では、このような主要事業に取り組んで参りますので、よろしくお願ひします。

このあとは、次第によりまして議題に入りますが、「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」第8条第4項の規定によりまして、これから議事につきましては、会長が議長を務めることになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○会長

それでは、次第にそって進めてまいりたいと思います。

議題に入る前に、次第の6にあります会議録署名委員を指名について、会議録署名委員には、名簿順に池田裕毅委員、加藤真委員にお願いします。

なお、今日の出席委員は、17名中15名おりますので、2分の1以上出席しておりますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは議題に入らせていただきます。

- (1) 平成29年度西仙北地域枠予算の実績について事務局より説明をお願いします。

○事務局

【配付資料に基づき説明】

○会長

ありがとうございます。

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございましたら、挙手して発言をお願いします。

○会長

意見が無いようですので、次の議題(2)「平成30年度地域枠予算の要望について」審議します。今回の要望件数は、新規事業が2件、継続事業が3件です。新規事業つきましては1件ずつ、継続事業つきましては3件まとめて審議します。はじめに⑨「西仙北太鼓の会継承事業」について事務局から説明をお願いします。

○事務局

【配付資料に基づき説明】

市民主導型

⑨西仙北太鼓の会継承事業

事業の目的：会で使用している太鼓が経年劣化により演奏が困難になったことから、皮

の張り替えを行う。

事業の概要：大太鼓 1 張の皮の張り替え作業を行う

申請団体：西仙北太鼓の会

申請額：300,000 円

○会長

ただいまの説明にありましたとおり、大太鼓の皮を張り替えたいということに関し、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○会長

ご意見が無いようですが、この件に関して承認することに関し、ご異議はございませんか。

○委員

異議なし

○会長

ご異議が無いようですので、「西仙北太鼓の会継承事業」を承認することにいたします。

続きまして、継続事業でございますけれども、3件、⑩「すこやかサポートにしせん事業」、⑪「土川地区コミュニティ活性化交流事業」、⑫「強首地区明るい地域づくり事業」について、審議したいと思いますので、事務局からの説明をお願いします。

○事務局

【配付資料に基づき説明】

市民主導型

⑩すこやかサポートにしせん事業

事業の目的：多くの人々が参加しやすく、有意義で楽しいと感じられる世代交流の場を提供する

事業の概要：①西仙北こども夏祭り 日時：7月29日 場所：西仙北スポーツセンター

②親子クッキング教室 日時：11月25日 場所：西仙北スポーツセンター

申請団体：N P O 法人すこやかサポートにしせん

申請額：300,000 円

市民主導型

⑪土川地区コミュニティ活性化交流事業

事業の目的：土川地区では人口減少と高齢化が進み、小中学生との交流の機会を含め、地区の交流事業も少なくなっていることから、交流事業を行い地区の連帶意識の高揚を図る

事業の概要：土川地区4地区（半道寺、西今泉、小杉山、心像）で芸能発表会を開催

申請団体：土川自治会長会

申請額：500,000円

市民主導型

⑫強首地区明るい地域づくり事業

事業の目的：地区住民の協働作業により、地区住民の連帯を深めるとともに、活力ある個性豊かな明るい地域づくりの推進を目的とする

事業の概要：強首地区内で花の植栽、害虫駆除、草刈り等の環境整備を行う

申請団体：強首地区明るい地域づくり協議会

申請額：300,000円

○会長

ただいま説明がありました。

委員の皆様方にも関わっている方が多いように思いますけれども、地域活性化に繋がる大きな事業でございます。

何かご意見、ご質問ございませんか。

○武藤委員

「土川地区コミュニティ活性化交流事業」のことでございますけれども、平成22年から平成29年まで30万円だったのが、今回から急に50万円に値上がった訳ですが、その理由をしりたいのですが。

○会長

事務局、説明をお願いします。

○事務局

「土川地区コミュニティ活性化交流事業」ですけれども、昨年までは、30万円を4地区に7万5千円を配分していたようでした。

それで各地区の持ち出しが多かったようで、今年から50万円を4地区に12万5千円を配分していただくと非常に助かるということで、今回、申請額を30万円から50万円に上げたと伺っております。

○会長

よろしいですか。

他にありませんか。

○委員

ありません。

○会長

意見が無いようですが、今回の継続事業3件につきまして、承認したいと思いますけれども、ご異議ございませんか。

○委員

ありません。

○会長

ご異議が無いようでございますので、継続事業3件、承認することにいたします。

ありがとうございます。

引き続きまして、⑬の新規事業でございます。

「西仙北中学校内桜テングス病駆除事業」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局

【配付資料に基づき説明】

市民協働型

⑬西仙北中学校内桜テングス病駆除事業

事業の目的：旧刈和野中学校卒業生が記念植樹した桜の整備が必要となり、さくらクラブを結成して桜の剪定並びに周辺の環境整備を行う。

事業の概要：西仙北中学校の桜の剪定作業と周辺の草刈り

申請団体：さくらクラブ

申請額：150,000円

○会長

ありがとうございます。

新規事業でございますけれども、これから広がりそうな新しい試みの事業であります。

何かご意見、ご質問ございませんか。

○武藤委員

先ほど29年度の実績で、大佐沢公園の桜のテングス病対策が30万円でした。それは総事業費の20本しかやってないですよね。

それは、外注したから20本で30万だったけれども、今回の中学校の分については、自分たちで薬剤買ったりするからこのぐらいの金額で安くすむということですね。

本数がどれ位あるかわからないですが、業者に委託する部分と自分たちでやる部分があるということで、良いことだと思います。

○支所長

今の件ですが、単純にそうゆう比較でなくて、大佐沢公園の桜は、かなりの老木になっております。

ですので、高所作業車、もしくは、はしごを使ったりして、かなり難儀して雪のあるうちに実施しました。

今、申請のあったところは、まだ、桜の木がそんなに大きくなく、危険な作業も少ない状態での剪定ですので、本数は 28 本位で、大佐沢公園と比較すると多少多いわけですけれども、木の大きさが違うことだけは、ご承知おき願います。

○会長

ただいまの説明のとおり、規模と場所、色んな作業環境が違うということで金額にも相違があるという説明でございました。

他にございませんか。

○委員

ありません。

○会長

「西仙北中学校内桜テングス病駆除事業」につきまして、承認したいと思いますが、ご異議はございませんか。

ご異議が無いようですので、この申請を承認いたします。

ありがとうございました。

引き続きまして、議題の（3）「西仙北地域振興計画管理シートについて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

【配付資料に基づき説明】

○会長

ただいま説明がありましたけれども、先ほどの「西仙北地域枠予算実績」と重複するところがございます。

最終的には、地域協議会で協議をして、意見を述べることになっておりますので、また改めて皆様に諮っていただきたいと思っております。

4つの分野に分かれておりますけれども、最初に【民生健康福祉分野】ということで、ご説明の中に施策がありまして、会議のたびに皆様から質問とかご意見とかございましたけれども、改めまして皆様に意見を伺いたいと思います。

私の方からです。

『GoGo!!綱がへる』PRポスター、チラシ制作』は、池田委員が関わっているとようす

ので、ご意見いただければと思います。

○池田委員

「にしせん未来塾」の方、私も子どもと参加させておりますけれども、今のところ、映像事業がほとんどですけれども、これからまた新学期になりまして、子ども達も新しいことをやろうといろいろ考えているようなので、また、PRポスター、チラシなどは、予算枠で作っていただければ助かると思います。

○会長

私個人的に感じていることは、機械操作に慣れないアナログ人間でしたけれども、スマホを持つようになります、「にしせん未来塾」の動画をユーチューブでやっているという話を聞きますと、時々見ています。

今、20何シリーズまでいったようですが、地域を映像でPRしていくということで、非常にいいことだとは思うのですが、なかなか皆さんに知られていないので、まだまだPRが必要なのではないかと私個人的に思います。

○信田委員

雑談のようになってしまいますが、ユーチューブを見た人の数、結構多いですね。

見ていない人は、さっぱりわからないと思いますけど、見ると面白いし、私は、お盆の時の野菜売った話が、非常に思い入れが深いし、何ていうか、動画だし、主役と藩主、特に女性のタレントが非常にいい感じで、1回見るとまってしまうのは確かです。

ああゆう活動することは、大変いいと思うし、私、スマホではまだ見ていませんが、インターネットで見られるので、これからどんどんどんどん色んな人に見てもらう機会が増えればいいなと思います。

○会長

次に進みたいと思います。

[環境分野] の方で、「明るい地域づくり事業」、それから「雄清水雌清水水車修繕事業」など、これから各地区で新たな事業を展開していくことになることもありそうですが、この件に関連したご意見はございますか。

○武藤委員

この件に関係あるかわからないですけれども、昨年7月の豪雨災害の件ですけれども、修復作業が、遅いという感じがします。

また今後もし水がついた時も、また橋が1年以上使われないとなると、やっぱり困ると思うんですよね。

やっぱり災害復旧に関しては、もっとちょっと力を入れていただきたいということです。

○田村農林建設課長（以下「農林建設課長」と表記する。）

加賀戸橋につきましては、電柱やいろいろございまして、NTT、東北電力さんと協議しながら進めるということと、もうひとつは、バイパスがすぐそばにあるということで、仮橋等は設置していないということで、大変地域の人にはご迷惑をおかけしますが、まず、業者の人も一生懸命、今仕事をしているところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

もうひとつは、離れているところで、寺ノ下から心像の方にぬける道路の地滑り等もございますけれども、そちらの方、まだ今調査中でございまして、今後、国の査定を受けて、これから実施するということで、そちらの方、経過を見てから、もう一度国の査定を受けることになっておりまして、順序立ててやっていく予定でございます。

それと、何と申しますか、今の関連ですけれども、豪雨災害関係、まだまだ壊れているところがございます。

そちらの方は、地域の要望を聞きながら、隨時進めていることころですけれども、業者の人も人手が足りないということで、ちょっと遅れているところは、本当に大変申し訳なく思っております。

○佐々木好美委員

林道もですか。復旧の該当になっていくのですか。

○農林建設課長

林道についても、諏訪山林道というところ、奥の方、やっぱり通行止めなっております。そちらの方も工事発注しておりますが、国の査定受けた後に、また被災の方、増加しておりまして、そちらの方、計画して進めているところで、他に壊れているところがあれば、また教えていただければ、予算の範囲内で対応したいと思います。

○佐々木好美委員

西野の方は。

○農林建設課長

それは、今言ったまた地滑り関係で、時間がかかります。

○佐々木好美委員

加賀戸橋はいつですか。

○農林建設課長

加賀戸橋については、工期は2月27日という工期ですけれども、まず年内を目標に通行できるように、工期は2月27日ですけれども。もうちょっと我慢していただきたいと思っております。

○藤林委員

前、支所長とも話もしたんですけど、街頭のことで、中学校からこう来ると浮嶋神社あたりが暗いとか、子ども達の目線で何かこう話あってほしいなって。

私達は、車でただビューンって来れば全然わからないんですけど、女の子1人で自転車とか、あと小学生も結構遅い時間にこう歩いてるのとかを見ると、街頭とかそうゆうのも、何か大人から聞くのではなく、子どもにこう聞いてほしいなと感じます。

○農林建設課長

引き続き回答させていただきます。

街頭につきましては、設置基準がございまして、およそ100メートルの範囲内で街頭がついていれば、それ以外のところにはつけることができないといった感じになっております。

ただし、通学路の場合とかはまた別にこうございますので、その場所について、もう一度よく聞きまして、検討させていただきたいと思います。

○藤林委員

お願いします。

○会長

はい。ありがとうございます。

○吉田委員

私、「西仙北太鼓の会」の事務局をやっておりまして、3年位前から大太鼓の方に穴が開いておりまして、音が全然響かないということで、でも、直すまでのお金、積み立てがないということで、ずっと我慢して使っていました。

東北大会とかふるさと村での大会があるんですけども、その時も穴が開いた太鼓は使えないで、他の団体から借りて大会に臨んでいました。

今ようやく予算が出てきたので、本当にありがたいと思っております。

早速使わせてもらって、ただ、今まだ皮がいいのが出でていないそうなので、もう少し時間がかかるかなとは思うんですけども、またこれから、大会等、6月には能代まで行って演奏してくるので、それまでには間に合うように作らせてもらいたいと思っております。

あと、私前にも言ったんですけども、大佐沢公園、西仙北中学校の桜の木の話が出たんですけども、もし良ければこの支所の周りの桜の木ですね、これ私達小学校6年生の時に植えたのです。

なので、もう40何年。

これは、天皇陛下がお越しになった際、記念の植樹ということで。

○佐々木好美委員

だから特別な桜だと思います。

○吉田委員

そうなんですか。かなり古くなってきていて、やっぱりここが綺麗に咲けば、道路を通る人達もすごくいいだろうし、ここでもまた、色んなイベントをやってもいいのかなと思うので、そこあたり辺の予算、もし良ければ考えてもらえればということと、それにあわせて、第2学童さんが駐車場のそばに来たんですけど、この子達が遊ぶっていっても、外に出ると駐車場もあるので、もし良ければ、今、わんぱく広場になっているところを、もう少し整備できないかなと思うんですけど。

私、犬の散歩でここ良く通りますけど、やっぱりかなり草が生えたりなんだりして汚いんですよね。

あそこが、もう少し整備できたらいいかなって思います。

○佐々木好美委員

今話あつたそこの桜ですがやっぱり、あれを整備してよ、さっとライトアップでもしてやれば、非常にこう目立つと思います。

私もずっと前からそれ考えておりましたが、現在は、カラス巣を組んでいます。

○吉田委員

そこの逸見さんのところのシダレザクラも、自分で、個人でなんですけどもライトアップして、とても綺麗なんですよ。

なので、こっちの方でもやってもらえば、いいかなと思うんです。

○佐々木好美委員

地域枠予算できないものですか。

○鈴木市民サービス課長

地域予算の前に、電線が邪魔になっているので、東北電力で最初切ってもらうということにしてたのですが、東北電力の方でなかなか、1回頼んだけでは駄目なのか、何回も頼まないと駄目なのか。

1回切ってから、それからと思っていたのですが、いずれ見てのとおりですので、この次、来年の桜には間に合うようにしたいと。

○支所長

それから、今年のガイドラインといいますか、市の考え方が整理されたということで、他の地域では、地域枠を存分に充当していたというところがあつたりして、地域差がありました。

それが、地域枠では「桜の剪定に使うな」というようなお達しがあります。本当に必要な場合は、予算要求するように指示がありました。予算を要求したところ、予算がつかなかつた訳で、私どもにしてみれば、本当にジレンマですけれども。

ですので、今日、皆様から意見があつたということは、私達がまわりを見て、こうしなければいけないなということではなくて、地域協議会で意見が出たということを、今度上の方にも伝えて、どうしても市の予算枠でできないなら、この地域枠予算をどうか使わせていただけないかと協議していきたいと思います。

○会長

はい。ありがとうございます。

この件に関しては、これからますます、各方面の桜の管理ということが難しくなると思いますし、それから、どうゆう風な手立てでやっていくかいうことも踏まえまして、そして、できればどうにか地域枠予算を使いながら、地域の桜、テンゲス病だらけの桜にならないような方向に持っていくというスタンスのもとで、それからどうゆうふうな形で、1箇所ごとに実行委員会作りあげてやっていくのか、それとも大きなプロジェクトチームを作つて年間計画でやっていくのか、そうゆうこともこの件に関しては、色々な検討が必要だと思いますし、けれども桜そのものは、放つておくと桜が咲かなくなるという感じになりますので、これから大きな検討課題になるかと思います。

それから、3番目の【教育分野】、【産業振興分野】とありますけれども、改めてまた、ご意見ございましたら、ご発言お願ひいたします。

○池田委員

綱引きに関わることで、三条川原の浄水場のあるところに綱引きの看板があるんですけども、だいぶ古くなってしまつて、何の看板なのかちょっとわからなくなつていて、あれを修復というか修繕するのをこちらの予算をつけていただけないかと。

できれば、バイパスが通つてるのでバイパスの方に新しく大きいのをやればいいのかなと思うんですけども、バイパスの周りの地権者だとか国交省の絡みもあってなかなか厳しいと思うので、できれば三条川原の看板だけでも修復してほしいなと思います。

それからもうひとつですけれども、2番の「公民館を活用した地域行事の開催」ということなんですけれども、中央公民館が2年ほど使われなくなるということで、刈和野地区の人達が、そうゆう行事がなかなか、スポーツセンターでは出来るんでしょうけれども、夕べちょっと銀行の支店長さんとお酒飲みがありまして、銀行の店舗が7月から空き家というか空くということで、解体もしないようなお話をしたので、あそこを借りて、たとえばギャラリー的なことを中央公民館ホールでやっていたのを銀行の店舗を借りて、そこで誰でも出来ますよみたいなスペースにさせてもらうとか、あるいは、大曲の花火ミュージアムみたいにお金をかけてやれない訳で、そこを借りて、綱引きの関連グッズを並べるとか写真を並べるだとかそうゆう風な使い方をさせてもらうとか、あるいは、グミ編みの場所にするとかそういうことでお願ひできないものかなと。

それを地域枠予算ができるのか、あるいは、誰かが言いだしちゃってやらなければいけないのかわかりませんけれども、そうゆうのを地域活性化推進室なりにサポートするとゆうか、こうゆう使い方あるんだよと手伝っていただければなと思います。

○会長

いろいろな、年々、地域の環境が変化してきて、たとえば、今言った秋田銀行の刈和野支店が空き店舗になって、そこを再利用という動きも考えられるといった提案もありましたし、すぐどうのこうのということは無いだろうけれども、やっぱり、そうゆう風な時代の変化に対応した地域活性化推進室の考え方を皆様に諮りながら、活性化していかなければと思います。

○事務局

この空き家とか空きスペース等の活用は、HUBスペースの事例もございますので、もちろん、空き家とか空きスペースは地域の課題でもございますので、その辺も踏まえて、地権者さんとやりとりしながら、有効活用を目指していきたいと思います。

あと予算につきましては、地域枠予算の上限の範囲内で対応していけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

貴重なご意見ありがとうございます。

看板につきましても、あの看板は、旧西仙北町の観光協会さんで設置した看板だと伺っております。

今は、大仙市観光協会西仙北支部という形で残っておりますけれども、ほとんど予算もない状況でございますので、その辺は、観光協会の西仙北支部長さんと協議しながら、地域予算で対応できれば、していきたいと思いますので、併せてよろしくお願ひします。

○佐々木好美委員

はっきり言って、地域枠予算使ってやった方がいい。

○支所長

観光分野なので、市民サービス課長がお答えすればよいのでしょうかけれども、本庁の方と協議はしております。

やはり結論が出ません。

結論が出ないからといって、そのままにしておくということは出来ないと思いますので、出なかつたら、出ないなりに枠予算を活用できないかというところで、別の方法でまたアタックしていきたいと思います。

もうひとつ後段になりますけれども、副会長の方から秋田銀行さん話がありました。

私も支店長さんといろいろとお話をしています。

銀行さんの戦略としては、支所の方に7月17日に入店を予定しております。

現在の店舗を解体する前に、どのように利用できるか、はたして貸していただけるのか、利用したい団体だとか、行政でどのように関わっていけばよいかなど、ひとつひとつ積み重ねていって、総合的に詰めていきたいと感じているところです。

○佐々木好美委員

支所長。あの看板の話ですが、本当に汚ないですよ。

○会長

いろいろ看板につきましては、これまでの経緯があったようでございますけれども、そちら辺のはっきりした交渉なり、話し合いをして、地域枠予算を使って進めてもらえば、看板の件に関しても解決できるのではないかと思います。

大変、建設的で貴重なご意見ありました。他にありませんか。

○俵谷委員

ひとつだけ、刈和野橋からこう来たところに広告塔ありますが、あそこの木が大きくなつて峰吉川の方から来れば、ほとんど見えません。

今は、葉っぱ付いていないのでいいのですが、葉っぱが大きくなれば、ほとんど見えないと私は思います。

ですから、建設省の方で許可得ないと駄目かもしれないけれども、あれ何とか処分できませんかね。せっかくあのようにして、お金をかけて建てても何も見えないとなるともったいないので。

○農林建設課長

北野目から刈和野橋通って、刈和野に入ってくる道路は県道でございます。

んで、法面部分もたぶん県道敷地だと思われますので、まず、看板が見えないでなくて、通行に支障があるということで、県の方に、まず、お願いしたいと思っております。

ただし、県ですぐやってくれるかは、わかりませんけれども。

看板が見えないじゃなくて、通行者さ葉っぱが落ちるとかそうゆうことで、まず、お願いしたいと思っております。

○俵谷委員

協和の方へ行くところはどうですか。

○農林建設課長

あれ市道になっております。

まっすぐこう来て、有坂鐵工さんのところを曲がって行く方が県道になっておりまして、また、神宮寺方面、神岡方面へ行く方が市道になっておりますので、場所場所でまだありますので、まあ、市の方で関係するところについては市の方で、まず、出来る限りやっていきたいと思います。

○俵谷委員

それを早くした方が良いと思います。

○農林建設課長

まず、県の方にお願いしたいと思います。

○会長

他にございませんでしょうか。

無ければ、これで協議会の方は終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○委員

はい。

○会長

無いようでございますので、この後の方は、事務局の方にお返いたします。

よろしくお願いします。

○館長

本日はどうもありがとうございました。

議題が終了ということで、「その他」につきまして、事務局から何かございませんか。

○事務局

事務局から2つほどお知らせをさせていただきます。

1つ目でございますけれども、平成30年度、地域枠予算、地域協議会のことを市民の皆様により知っていただこうということで、市の広報を活用して、毎月特集を組むようになりました。4月号は、地域枠予算のことです。1ページに渡りご紹介させていただいておりまして、次は、6月1日号に地域協議会の役割と地域協議会委員全員のお名前を載せさせていただきたいと思います。

ご了承をよろしくお願いします。

そして、7月号以降につきましては、各地域の協議会の取り組みですとか、活動内容を載せさせていただきたいと思います。西仙北地域は、9月1日号に地域協議会の取り組みを載せる予定です。併せてご了承のほど、よろしくお願いします。

そして、2つ目でございますけれども、次回、第2回目の地域協議会の日程でございますけれども、6月の中旬から下旬位を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。通知の方は、なるべく早く、1ヶ月前位には、送付したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○佐々木好美委員

ちょっといいですか。今後協議会は今日みたいに午前にするのですか。毎回今まで午後にやっていたと思いますが。

○事務局

すいません。本日は、市の日程等もありまして、午前にさせていただいておりまして、次からは通常どおり午後を予定しております。

○佐々木好美委員

先程広報に、こここの地域協議会の概要ってゆうが、内容をPRするってゆうことでしたけれども、それに向けて何かに取り組まなくともいいものですか。この状況をただ報告するという形でいいんですか。

私は、やっぱり、地域協議会として、このようなことにこの地域の特色としてやっているんだというものを、取り上げてもらうということが他の地域にとっても参考になることであるし、いいのではないかと思います。

○武藤委員

協議会の開催については、やっぱり年間予定表を作ってください。

6月とか8月とか10月とか、ある程度、こっちでも予定があるので、やっぱり3月まで、今4月だから、5月から3月までに何回いつごろやるんだとある程度は教えていただきたいということです。

今言ったように次の会議はいつというわけではなく、年間にわかっていることだから、前もって配付していただければと思います。

○支所長

その件につきましては、年6回ということで、皆さんのが委員になっていただける時にお知らせしておりますので、年間を通した月の上旬、中旬、下旬と具体的にお示しすることは難しいかもしませんが、出来るだけ、6月、8月、10月、12月とそうゆう時期にはありますよということだけは、あとなるべく早く通知の方を出して日程をお知らせして、委員の皆さんが出席できるように取り組んでいければとゆうふうに感じております。

あと、先ほどありました協議会の紹介ですけれども、今年から新たに広報公聴課という部署が本庁に出来ました。

そこの中で、広報に地域の活性化の状況だとか協議会の状況というのを、月ごとに支所の記事を掲載したいということですが、まだ、具体的な方針が示されておりませんので、次回の協議会あたりではお示ししながら、ご協力いただくことになると思いますので、よろしくお願ひします。

○館長

他にありませんか。

無ければ、これをもちまして、平成30年度第1回西仙北地域協議会を閉じさせていただきます。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。

(11時40分 閉会)

西仙北地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

池田裕教

八口麻実